

平成 18 年 9 月 19 日

各 位

広告表示への取組みについて

全国銀行公正取引協議会

全国銀行公正取引協議会（会長 畔柳信雄 三菱東京UFJ銀行頭取）は、このたび、本年 8 月に公正取引委員会および金融庁から改善要望がありました広告表示のうち、住宅ローンの表示について、下記のとおり改善点を取りまとめ、9 月 15 日付で当協議会会員宛に通知いたしました。

なお、当協議会では、今後、同様に改善要望のありました外貨預金およびデリバティブを組み込んだ預金商品の広告表示についても、今後、必要な対応について検討を行っていく予定です。

記

1. 公正取引委員会から、実際のものよりも著しく有利であると一般消費者に誤認されるおそれがあるとして、警告を受けたような広告表示は行わないこと。
2. 表示した住宅ローン金利と実際に適用する金利との関係が一般消費者にとって理解しにくい広告表示については、早急に改善すること。
3. 金利優遇キャンペーンに関する広告表示については、キャンペーンの内容を明確にすること（*）。
4. 広告表示を行うにあたっては、可能な限り平易な言葉で分かりやすく、かつ正確な情報を媒体の種類やスペース等に応じた適切な方法により明瞭に表示するよう努め、一般消費者の誤認を招くような表示は行わないよう十分留意すること。
5. 広告表示に関する行内のチェック体制を再確認すること。

* 具体的な広告表示例は、全国銀行公正取引協議会ホームページ（www.bftc.gr.jp）でご覧いただけます。

以 上

【本件照会先】全国銀行公正取引協議会 辻/小林/小山 Tel 03-5252-3753/3752

全国銀行 住宅ローン金利優遇キャンペーン

表示金利は9月の場合の例であることを明確に表示

当初3年固定

お借入時点の店頭表示金利から

1.5% 優遇!

(例) 平成18年9月お借入れの場合

年 1.40%

(店頭表示金利 年 2.90%)

当初5年固定

お借入時点の店頭表示金利から

1.6% 優遇!

(例) 平成18年9月お借入れの場合

年 1.80%

(店頭表示金利 年 3.40%)

金利は毎月見直されること等を金利と同一視野に明示

ご注意ください

表示金利は平成18年9月にお借入れいただく場合の適用金利であり、金利は毎月見直しを行います。また、お申込み時ではなく実際にお借入れいただく日の金利が適用されます（お申込みとお借入れの関係につきましては、下記の図をご参照ください）。

審査の結果によっては、ご融資できない場合、もしくは店頭表示金利を上限として上記お借入れ金利に一定金利を上乗せした金利を適用させていただくことがあります。適用金利は金利動向によっては月中に変わることがあります。

キャンペーンの内容（実際の適用金利との関係）を丁寧に説明

キャンペーン内容

平成18年11月30日までに申込みいただき、かつ平成19年2月28日までに借入れいただいた下記の適用条件を満たすお客さまには、当初3年固定型の場合には1.5%、5年固定型の場合には1.6%を、お借入れ時点の店頭表示金利から優遇させていただきます（上記お借入れ金利を適用することをお約束するものではありません）。

（ご参考）お取引の流れの例

ご購入物件決定 **お申込み（お申込書提出）** 審査 融資決定 物件完成 **お借入れ（ご資金入金）**

>この時点の金利が適用されます<

キャンペーン適用条件

以下のすべての条件を満たされたお客さまを対象とさせていただきます。

平成18年11月30日までに申込みをいただいたお客さま

平成19年2月28日までに借入れのお客さま

対象となる住宅ローンを新規にご利用いただくお客さま

「全銀ダイレクト」をご利用中または申込みいただいたお客さま

【**その他住宅ローンに関するご注意事項を裏面に記載しています。必ずご確認ください**】

くわしくは窓口またはホームページの説明書をご覧ください。

お問合せ先：全国銀行フリーダイヤル 0120-000-000

平成18年9月1日現在

キャンペーンの適用条件を明示